

授業料免除等申請にかかる主な変更

区 分	項 目	昨年度まで	今年度から	備 考
申請資格等	申請可能年数	通常は修業年数内 成績不振による留年者は申請不可 病気・留学等による休学者は修業年数＋1年 休学期間も年数に含む	休学、留年等、修業年限超過の理由に関係なく、「修業年数＋1年」までの申請が可 休学期間については病気、留学等の特別な事情によるものに限り、修業年数に含めない	詳細は「しおり」6頁参照 (留学生は「しおり」5ページ参照)
	学業成績評価基準	学部1年次…高校評定平均3. 5以上、または入試成績が上位1／3以上 学部2年次以上…学業成績平均値7. 0以上 大学院1年次…前課程の学業成績平均値7. 0以上または入試順位が上位1／3以上 大学院2年次以上…学業成績平均値7. 0以上 特別選抜入学者…入試成績が優秀であること	新入生(編入、特別選抜含む)…入試合格をもって許可 2年次以上…GPA値2. 0以上	
申請書類	家庭事情報告書	顔写真を貼付	顔写真は不要	
	源泉徴収票(写)、確定申告書(写)	これらに基づき、家計収入を算定	提出不要 市町村役場発行の前年の所得証明書のみの提出 家計収入はこの所得証明書の額とする	
	退職金、保険金等に関する書類		提出不要 退職金等の臨時収入は家計収入に含めない	
	年金(老齢、遺族、障害、企業年金等)に関する書類		提出不要 前年の所得証明書の額とする 所得証明書に計上されない遺族年金や障害年金等は家計収入に含めない	
	児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護決定通知書、傷病手当金証明書、雇用保険受給資格者証等		提出不要 所得証明書には計上されていないので、家計収入には含めない	
	養育費に関する書類		提出不要 家計収入には含めない	
	無職証明書	家族で無職の者がいる場合	提出不要	
	受給型奨学金	本人の所得として算定	算定しない(ただし、独立生計者は算定する)	
申請手順・スケジュール等	手順、面談日程等	前期申請期間: 在学生は2月、新入生は4月 後期申請期間: 在学生・新入生共に7月上旬～8月上旬 10月入学者は入学手続き日～9月末 上記申請期間中に書類提出・面談	「前期」「後期」「前後期一括」から申請時期を選択可能 一次申請(Web申請)と二次申請(書類申請・面談)が必要 5日間程度の期間で書類受付・面談	詳細は「しおり」2頁～3頁参照
しおり	作成、配布回数	前後期別に年2回	年1回(前後期共通)	
	配布時期	説明会から受付期間中(約1か月間)	説明会(1月下旬)～一次申請説明会(4月14日)	
結果通知	通知方法	窓口受取か、郵送かを申請者(学生)が選択 郵送の場合は切手貼付の返信封筒を申請者が用意 時期…前期7月上旬 後期…11月上旬	全て大学所定の封筒で郵送通知(郵送料は大学負担) 封筒の宛名を申請者が記入し、申請書類と共に提出 結果はWeb(ユニバ)でも確認可 時期…前期8月上旬 後期12月上旬	